

政策整理番号 1

評価シート(A) (政策評価:政策を構成する施策の評価)

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 地域福祉課	関係部課室	保健福祉部 障害福祉課,長寿社会政策課,社会福祉課,疾病・感染症対策室,介護保険室
------	-----	-------	-------------	-------	---

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり	政策番号	1 - 1 - 1
-----	-------------------------------	------	-----------

政策概要 障害、加齢、病気などにより生活のための支援が必要になったときでも、住み慣れた家や地域で、いつまでも自分らしい暮らしをおくることのできる環境づくりを目指します。

施策番号	政策を構成する施策名 施策の概要	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示すデータの推移
1	障害者の地域での生活支援 様々な障害などにより日常の生活をする上で誰かの支援が必要な状態になったときでも、これまでと同じように住み慣れた地域でいきいきと暮らせる社会的な体制づくりを目指します。	障害者生活支援センター設置数 グループホーム設置数	... A	該当なし
2	重度障害者の家庭での生活支援 難病や重い障害のために全身がほとんど動かせない方とその家族の生活の質の向上を目指します。	利用希望者に対する提供率	A	該当なし
3	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実 高齢者が介護が必要になったときに、必要なサービスを自分で選択し、そのサービスが適切に提供されるような仕組みづくりを目指します。また、高齢者が、いつまでも健康で、できる限り自立した生活を送れるようみんなで支援する体制づくりを目指すとともに、認知症高齢者にとってより良いサービスを提供するための仕組みや介護を行っている家族を支える仕組みづくりを目指します。	要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合	B	該当なし
4	元気高齢者の生きがいづくり 高齢者が、多年にわたり培ってきた知識・経験を生かしながら、心身ともに健康で住み慣れた地域で社会的な活動に参加し、生きがいをもって生活できる社会づくりを目指します。	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用回数	A	該当なし
5	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保 福祉サービスに従事する人材の確保とともに、その人材の専門的、技術的な質の一層の向上を図り、質の高いサービスを提供するための仕組みづくりを目指します。	ケアマネジメンタリーダー数	A	該当なし
6	NPO(民間非営利組織)やボランティアなどによる地域福祉活動の推進 地域で暮らす方々が、その地域の福祉の課題を発見し、NPOやボランティアをはじめとする自発的な活動でその解決を図っていく仕組みづくりを目指します。			

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)  
...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A - 1 施策群設定の妥当性

適切

【評価の根拠】 各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか  
・本政策目的及び「みやぎ保健医療福祉プラン」の基本理念である「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現のため、障害者や高齢者の生活支援をはじめとした地域で暮らすための仕組み作りや人材育成、地域福祉活動の推進などについて、この6施策により支援している。これらの施策群は、政策目的に沿ったものであり、施策間の重複や矛盾はない。また、障害福祉及び高齢者福祉の社会情勢を見ても、地域で安心して暮らすための取り組みに重点が置かれていることから本施策群の設定は「適切」と判断する。

A - 2 政策評価指標群の妥当性

政策評価指標については「政策評価指標分析カード」もご覧ください。

概ね適切

【評価の根拠】 各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か  
・施策3については、より適切な指標の検討を要するが、代替できる他の指標を見出し難い状況である。施策5については、制度改正に伴い政策評価指標について検討を要する。その他の政策評価指標は適切な指標である。政策全体としては「概ね適切」と判断する。

A - 3 施策の有効性 概ね有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が「有効か」
1	有効	・政策評価指標「グループホーム設置数」は、精神障害者及び知的障害者の地域生活移行が進んでいるため、目標を達成した。施策は目指す方向に推移していると考えられるため、施策は「有効」と判断する。なお、政策評価指標「障害者支援センター設置数」は、平成18年度の障害者自立支援法の施行により、障害者に対する相談支援は市町村の行う業務とされ、県による設置は行わないこととした。
2	有効	・ALS患者及び全身性障害者を介護する家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るために介助人を派遣するサービスを行い、生活の質の維持・向上を目指しているが、現在は利用希望者からの要望にすべて対応しており、政策評価指標は目標を達成した。施策は目指す方向に推移していると考えられるため、施策は「有効」と判断する。
3	概ね有効	・政策評価指標は頭打ちの状況で推移しているが、各事業は施策の目的である介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実に沿って効率的に実施されている。このことから、施策全体としては概ね目指す方向に推移していると考えられるため「概ね有効」と判断する。
4	有効	・政策評価指標は、県の事業により訪問リハビリテーションの提供を開始した事業所に加え、他の地域でも訪問リハビリテーションの提供を開始した事業所があったこと、介護保険法の改正により訪問リハビリテーションの提供対象者が増えたこと等により、目標を達成した。施策は目指す方向に推移していると考えられるため、施策は「有効」と判断する。
5	有効	・政策評価指標は、介護サービスを担う人材の育成・資質向上を通じ、質の高いサービスを提供する仕組み作りのため、適切な事業が設定されていることから、目標を達成した。施策は目指す方向に推移していると考えられるため、施策は「有効」と判断する。
6		
<b>政策全体</b>	<b>概ね有効</b>	・5施策のうち4施策を「有効」、1施策を「概ね有効」と評価した。 政策評価指標の目標に満たなかった指標があるものの、政策全体としては目指す方向に推移していることが確認できる。このため、政策全体では「概ね有効」と判断する。

A 政策評価(総括) 概ね適切

【評価の根拠】	A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価 ・社会経済情勢から政策を構成する施策の必要性は十分に認められる。政策評価指標の達成度から判断して、政策の目的である、障害者や高齢者の生活支援をはじめとした地域で暮らすための仕組み作りや人材育成、地域福祉活動の推進などについては、概ね目指す方向に進んでいると考えられることから、政策は「概ね適切」と判断する。
【課題】	この政策(各施策)における今後の課題等を記載 ・制度改正や高齢化の進展といった社会経済情勢を踏まえつつ、年齢や障害にかかわらず地域で自分らしい生活を安心して送れる社会を実現するため、継続して福祉サービスの基盤整備を実施していくことが課題である。